

入札監理小委員会の審議結果報告 地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務

1. 事業の概要

- 事業概要：地層処分研究開発を行う施設において下記業務を実施する。
 - ・核種移行研究に関する試験業務
 - ・核種移行試験に関連する装置等の管理、文書・記録の作成
 - ・放射性同位元素等及び核燃料物質等の管理に関する業務
- 対象施設：
 - ア) 地層処分基盤研究施設（エントリー）：放射性物質等を取り扱わない一般施設
 - イ) 地層処分放射化学研究施設（クオリティ）：放射線発生装置、放射性同位元素等によって汚染されたものの使用、貯蔵、運搬及び廃棄に係る施設
- 事業期間：令和2年4月～令和3年3月の1年間
(令和元年4月～令和2年3月の1年間に続き、市場化テスト3期目)
- 事業目的：核種移行研究に関する試験を実施すること。また、試験実施のために必要な装置等及び放射性同位元素等の適切な管理をすること。
- 選定の経緯：報道等において競争性の問題が指摘された事業として、公共サービス改革基本方針（平成28年6月28日閣議決定）別表において、新規事業として選定。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

- ①プルトニウムを取り扱う業務を市場化テストの範囲から切り離れた。
- ②各施設で取り扱う物質の特性により施設ごとの業務に難易度に差があることから、委託業務を施設ごとに分割することを検討するとの指摘を受けたが今回は対応していない。
- ③市場化テストの対象とする範囲の見直しをするなどの課題について検討をするとの指摘を受けたが、今回は対応していない。

3. 実施要項案の審議結果について

- ①今後、コスト面の比較も含め最適な発注方法について検討することを指摘し、これを受けて別添付議文のとおり、JAEA から今後の取り組み方針が示され、小委員会としては、今後注視していくこととした。
- ②情報開示の観点より、当該業務に含まれる金額は全て人件費であることを記載した。
(資料3-2 P24)

4. パブリック・コメントの対応について

令和元年11月5日（火）～令和元年11月19日（火）まで行った結果、実施要項案の修正を伴う意見はなかった。

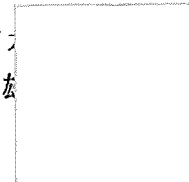


別 添

令 01 原機 (契) 479
令和元年 11 月 19 日

官民競争入札等監理委員会
委員長 稲生 信男 殿

国立研究開発法人日本経済産業省
理事長 児玉 敏雄



「地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務」、「地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務」及び「個人被ばく管理に係る業務」における民間競争入札実施要項について

標記の民間競争入札実施要項について、別紙のとおり案を作成しましたので、入札監理小委員会における指摘事項に対する回答を添えて、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第14条第5項の規定に基づき、貴委員会に付議します。

第 559 回入札監理小委員会での御指摘について（回答）

1. 審議案件

- 1) 地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務
- 2) 地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務
- 3) 個人被ばく管理に係る業務

2. 御指摘への対応について

- 1) 地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務について
 応札者の拡大に向け、本業務の複数年度化を検討いたします。また、放射性物質を扱わない施設における運転管理業務について、関連する部署の同様な案件と合わせて発注することの合理性及び成立性を検討いたします。
- 2) 地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務について
 本件の業務内容を踏まえ、コスト面の比較も含め最適な発注方法について検討いたします。
- 3) 個人被ばく管理に係る業務について
 TLD 線量計に代わる次期線量計の導入に関する更なる検討を進め、次期線量計候補及び線量計変更に係るスケジュールを明らかにいたします。なお、本検討においては、新たな運用に要するコストを再評価し反映するとともに、線量計の変更に実績を持つ当機構の原子力科学研究所の経験を十分に活用いたします。

上記、各項目について、次期契約期間中に検討の上、次々期の実施要項に反映できる適切な時期に貴委員会に報告いたします。

以 上